

## 秦野市商工業振興基本計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

### 1 意見募集期間

令和8年2月1日（日）から3月2日（月）まで

### 2 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号、市ホームページ及び市公式LINE

### 3 計画案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 産業振興課における閲覧

### 4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

### 5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見等への対応区分(※)				
		A	B	C	D	E
第1章 計画の策定に当たって	3	0	2	1	0	0
第2章 秦野市の商工業の現状と課題	1	0	0	0	0	1
第3章 基本目標と施策の柱	0	0	0	0	0	0
第4章 施策の展開	12	0	7	2	1	2
資料編	2	0	1	0	0	1
その他全般	2	0	1	0	0	1
計	20	0	11	3	1	5

#### ※ 意見等への対応区分

- A：意見等の趣旨を計画案に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組において参考とさせていただくもの
- D：計画案に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「秦野市商工業振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	第1章	4	3 計画の推進に向けて 計画策定後、計画に掲げた施策を市内事業者にしっかり周知していくことが重要である。事業者によって、経営課題や悩みは異なるので、いかに必要な施策にたどりつけるかが求められると思うが、対応はどのようか。 また、計画の進行管理をする中で、事業者の反響についても把握してほしい。	B	市民や事業者が必要とした時に、最適な施策に容易にたどりつけるようにすることは、行政計画に求められる重要な視点であると考えます。このため、本計画では、事業者等のニーズ別に施策名、その概要、実施主体を一覧形式で掲載し、一目で市や関係機関が行う支援の全体像を把握できるようにしています。また、新しい市のホームページでも、ニーズ別にレイアウトし、必要な施策を閲覧しやすいように工夫をしています。将来的には、生成AIやRPAなどを活用し、最新情報の入手や活用が更に容易になるよう、全庁的な検討の中で取り組んでいきます。
2	第1章	6	4 商工業を取り巻く環境(1) 社会潮流 「人口減少に伴う地域の消費人口の減少や、地域の商店の事業継承問題、インターネットショッピングの拡大、大型商業施設の進出等を背景として、中心市街地の都市機能の低下が深刻な課題となっています。」とあるが、人口減少が加速する自治体では既に大型商業施設が撤退する状況にある中で、これだけの記述では見通しが甘いのではないかと考えるがどうか。	B	御指摘の章・段落では、本市を含めた社会全体の変化の趨勢を社会潮流として記載しています。 本市の課題については、SWOT分析(P7～)、データからみる現状と課題(P9～)、卸売業・小売業の動向及び推計(P21～)、商業実態調査、空き店舗実態調査及び消費者購買動向調査(P32～)などに、数値データと合わせて記載しています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市商工業振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
3	第1章	7	4 商工業を取り巻く環境(2) 外部環境・内部環境の分析(SWOT分析) 人口減少と高齢化を労働力低下の要因にして「弱み」としているが、果たしてそうだろうか。「働き手急減、高齢者を「肩車」で支える時代」と言われて久しいが、今や高齢者80歳代でも肩車から降りて働かなければ生きていけない時代になったともいわれている。問題は本市の労働人口2人に1人が市外に流出して人手不足を招いていることや、多くの非正規労働者や高齢者等がどのような労働環境に置かれているのかを把握することから、本市の「弱み」を抽出し分析すべきと思うがどうか。	E	「弱み」としたのは、労働力の低下であり、その要因の一つには、生産年齢人口の減少と高齢化の進行があると考えています。施策の章では、年齢に関係なく意欲を持って働く人や不本意な労働環境等の改善を求める人への施策を盛り込み、一人ひとりが自分に合った働き方ができるよう、支援していきます。
4	第2章	13	1 統計データからみる現状と課題(2) 事業所数・従業者数 平成23年9月の決算議会では本市の非正規労働者数の割合は約45%という数値が示された。しかし、現在、本市の状況は把握されていない。非正規労働の在り方が問われている時代に、外国人労働者の詳細を把握していても、労働力人口の多くの割合を占めている非正規労働の実体を把握していないのは合理性に欠ける。非正規労働者数の把握は、商工業の施策に限らず、本市の多くの行政領域の施策に関わる問題であるので、喫緊に調査をすべきと思うがどうか。	E	雇用形態の実態は、国の公表資料のほか、市内製造業については、工業実態調査により把握しています。多様な働き方がある中で、一人ひとりが自分に合った働き方ができるよう、市及び関係機関と連携し、支援していきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市商工業振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
5	第4章	39	1【工業振興】企業の成長と経営安定(2) 生産性の向上や新たな事業展開 I 人材の確保・人手不足対策 「ハローワークの誘致による職業相談・紹介、雇用保険、雇用対策の3業務の一体的実施」とあるが、多世代交流施設整備が進まない、または計画自体が中止となる可能性もある。その場合もハローワークを誘致していくのか、代替地やスケジュールの変更を含め、具体的に記述すべきではないのか。	D	ハローワークの誘致先である多世代交流施設の整備については、秦野市中心市街地活性化基本計画に位置付けており、その詳細は、多世代交流施設整備基本構想及び本構想に基づく基本計画に位置付けていきます。 そのため、本計画では、人材確保や労働施策の充実など、多世代交流施設の整備に伴う商工業振興施策を記載しています。
6	第4章	42	1【工業振興】企業の成長と経営安定(2) 生産性の向上や新たな事業展開 I 人材の確保・人手不足対策 企業のことを知ってもらいたい ③夏休みお仕事体験事業は、「こどもたちに様々な社会体験の機会を提供し、社会の仕組みや労働の大切さを学び、将来の職業選択に生かす事業」とのことだが、「②高校生と企業との交流創出事業」のように教育課程と連携した体験となると良いのではないかと。中学校では既にキャリア教育の一貫で職場体験が行われているが、教育委員会が掲げる「はだのふるさと科」との連携が事業充実の鍵となると考えるがどうか。	C	市内企業の魅力を発信することは、将来、地元で働こうとする若者や子育てと両立した働き方を増やすことにつながり、市内企業の人材確保や個人が希望する働き方の実現に寄与すると考えています。御提案の趣旨については、関係部課と共有し、施策の参考とします。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市商工業振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
7	第4章	45	1【工業振興】企業の成長と経営安定(1) 安定した事業継続の支援 Ⅲ脱炭素・気候変動対策 脱炭素など、企業が環境に良いアクションをした場合、奨励金などの優遇措置はあるのか。	B	企業の脱炭素推進の取組については、省エネや創エネ設備を導入する際、低利の融資制度を本市独自に設けているほか、その返済利子について補助しています。なお、脱炭素の推進に限定したものではありませんが、企業が生産設備の導入や更新に当たり、生産施設の増改築を行い、資本投下額などの要件を満たす場合には、企業立地等奨励金などの優遇措置を設けています。
8	第4章	51	1【工業振興】企業の成長と経営安定(2) 生産性の向上や新たな事業展開 V新規立地・施設再整備 市外からの進出企業が増えるのは良いことだが、市内の既存企業が市外に流出してしまうことがあれば、市にとって大きな損失となる。新規立地に対する支援も大事だが、市外流出防止の取組を強化するべきではないか。	B	本市では、新規立地と既存企業の事業拡大等を支援するため、企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例に基づき、一定の要件を満たした場合、固定資産税等の課税免除や奨励金の交付を行っています。また、既存企業に対しては、これらの奨励措置の対象となるエリアを工業専用地域に加えて工業地域にも広げ、市外からの進出企業よりも優遇を図っています。なお、これまでの支援の実績では、既存企業が8割を占めており、市外流出防止に一定の効果があると考えています。
9	第4章	52	1【工業振興】企業の成長と経営安定(2) 生産性の向上や新たな事業展開 V新規立地・施設再整備 はだの立地まっちの取組を今年度始めているが、素晴らしい取組である。進めてほしい。	E	引き続き、金融機関等と連携した用地情報の把握、企業が求める用地と土地所有者等とのマッチング、開発行為の相談などをワンストップで行い、円滑な立地支援に努めていきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市商工業振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
10	第4章	53	2【労働】多様な人材の活躍推進(1) 労働者支援 I 求職支援・雇用マッチング (2) 事業主支援 I 奨励制度・補助金 計画全体が経営者側の視点となっているように思えるが、労働者視点の施策はどのようなか。いわゆる103万円の壁や、労働者の賃金アップなど、労働者視点の課題に対する取組はどのようなか。事業主だけでなく、働く人の給料が増えるような視点で取り組んでほしいがどうか。	B	労働の章では、事業主支援とは別に、労働者支援の項を設け、労働者の視点に立った施策を位置付けています。希望に合った働き方の実現やスキルアップ・キャリアアップ支援などにより、労働者の職場定着、処遇改善、所得向上につながる施策を盛り込んでいます。 また、事業主支援の一つに、先端設備の導入に当たり、固定資産税の特例を受けられる制度があり、その要件として、賃上げ表明を必須としているため、この制度を活用することにより、企業と労働者双方にメリットがあるという制度もあります。
11	第4章	53	2【労働】多様な人材の活躍推進(1) 労働者支援 I 求職支援・雇用マッチング ばれっとはだのでも、障害者の就労に結びつくような相談や説明会をやっており、連携してほしい。	E	障害の有無や年齢に関わらず、働く意欲のある方が自分らしく安心して働き続けることができるよう、ばれっとはだのや関係機関と連携して支援していきます。
12	第4章	54	2【労働】多様な人材の活躍推進(1) 労働者支援 I 求職支援・雇用マッチング 就職氷河期世代を対象にした施策がないが、取組はどのようなか。	B	求職者就職支援カウンセリングは、カウンセラーとのマンツーマンでの相談により、適職発見、面接トレーニングなど、希望する就労に円滑につながるよう、支援する事業です。毎週水曜日、年間45日程度開催しており、就職氷河期世代の優先枠もあります。必要に応じて何度でも相談できるため、就労に関する不安や課題の解消につなげていただきたいと思います。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市商工業振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
13	第4章	58	3【商業振興】にぎわいのあるまち(1)電子地域通貨を活用した域内消費の拡大 施策の内容が説明されているが、「OMOTANコインが流通する仕組み」「消費者となるユーザーと、商品を提供する事業者、双方のメリット」について説明が必要ではないか。また、成果指標は小売業の年間販売額のみではなく、域内循環率(経済循環)、ボランティア・イベント参加数(住民参加)、事務コスト削減、給付の迅速化(行政DXなど)も加味してはどうか。	C	第4章「施策の展開」では、関係団体等が受けられる支援やその実施主体を示し、各事業者の運営に生かすことができる情報を集約して簡潔に掲載しています。 御意見の具体的な説明や成果指標については、秦野市電子地域通貨事業基本計画の次期改正の際に、検討したいと考えています。
14	第4章	59	3【商業振興】にぎわいのあるまち(1)電子地域通貨を活用した域内消費の拡大 小売業の年間商品販売額の指標は、どのように知るのか。この指標はOMOTANコインの決済額とリンクしているのか。	E	小売業の年間商品販売額は、概ね5年に1回程度行われる国の統計調査「経済センサス」により把握しています。 OMOTANコインは、域内消費の拡大を目的の一つに掲げているため、その決済額が全体にどれだけ寄与するかを把握していきます。
15	第4章	61	3【商業振興】にぎわいのあるまち(2)個店の支援 Ⅱ 起業・イノベーション支援 工業分野では、人手不足とのことだが、商業分野ではどうか。	E	商業分野においても、人手不足は深刻です。中でも、店舗の事業承継については、令和6年度に実施した商業実態調査において、「するつもりがない」又は「考えていない」と回答した商店主が半数以上となっており、担い手の確保・育成は急務となっています。このため、新たに事業を始める方、既存の店舗を継承する方などを掘り起こし、育成する取組を進め、人づくりに取り組んでいきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市商工業振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
16	第4章	69	4【地域】小田急線4駅周辺のにぎわい創造 4駅それぞれに「魅力と課題」「目指すにぎわいの姿」「地域協働の取組の方向」について記されている。これまでも年間を通じて各駅周辺で多くのイベントが開催されているが、実績だけが強調され、その効果検証が今ひとつ分からない。人口減少時代を見据えて、にぎわい創造が本市のどのような社会課題を解決していくのか。例として「にぎわい創造によるまちづくりへの効果」などビジョンを示す項目があるとういと思うがどうか。	B	4駅周辺のにぎわいづくりについては、市の取組として、第4章の3「【商業振興】にぎわいのあるまち」に位置付けており、特に、「(3)商店街の振興」、「I 商業機能の維持向上」の段落に、取組方針などを記載しています。 第4章の4「【地域】小田急線4駅周辺のにぎわい創造」では、駅ごとに設置したにぎわい創造検討懇話会での議論の経過や、地域主導の取組の一端を掲載しています。地域主体のにぎわいづくりの取組が一過性のものとならないように、目指す姿や取組の方向性を共有することを目的として掲載しているものです。
17	資料編	78	2 秦野市商工業振興基本計画の策定経過 秦野市商工業振興基本計画策定懇話会(以下、懇話会)の会議の開催状況や設置要綱の記載はあるが、懇話会が計画案を策定するプロセス、計画案に至るまでの意思決定に関する資料、会議録の抜粋などを掲載すべきと思うがどうか。 また、この計画が他の部署と庁内で検討する場があったとすれば、その内容が分かる資料を掲載すべきと思うがどうか。	B	本計画の策定に当たっては、計画の策定懇話会における議論だけでなく、毎年定期的で開催している商・工業団体との懇談会、電子地域通貨事業や4駅にぎわい創造など、特定の目的に特化した懇話会など、様々な場面を通じて、市民や事業者の皆様からいただいた御意見等を反映しています。その全てを会議録として掲載することは適当ではないため、経過として、P78に掲載しています。 また、庁内関係各課との協議・検討に当たっては、計画に掲載する事業の内容や、数値の確認、表現の精査などを重ねたうえで掲載しています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市商工業振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
18	資料編	81	4 小田急線4駅にぎわい創造検討懇話会 小田急線4駅にぎわい創造検討懇話会(以下、懇話会)設置要綱はあるが、懇話会がどのようなメンバーで、懇話会では、どのような議論が行われたのかが分かる資料を掲載すべきと思うがどうか。	E	4駅にぎわい創造検討懇話会には、設置要綱に沿い、商店会、自治会、企業、学生など、様々な立場の方が参加しています。テーマや取組の必要に応じて、様々な団体や個人が追加で参加したり、一方で、企業や学生は異動や卒業で懇話会から離れたり入れ替わることもあります。限られた固定のメンバーだけで議論や取組を進めているものではないため、その詳細は掲載していません。議論の経過については、市ホームページに駅ごとの懇話会のページを設け、掲載しています。
19	その他		1【工業振興】企業の成長と経営安定、2【労働】多様な人材の活躍推進、3【商業振興】にぎわいのあるまち、4【地域】小田急線4駅周辺のにぎわい創造、1～4の施策の取組には必ず課題があると思うが課題の抽出がない。例えば「多様な人材の確保につながる機会づくり」には「人材確保の機会がほしい」ための①～⑥の取組があるが、実施主体が想定している課題解決に向けてのフォローがなければ成果指標も達成が困難になり「絵に描いた餅」になってしまうと思うがどうか。	B	計画案に掲げる施策が、事業者や労働者等の課題解決につながるよう、ニーズに沿った掲載方法を工夫しています。各施策が課題解決に寄与しているかどうかを図るため、工業で8つ、労働で2つ、商業で9つの活動指標を設定し、毎年度、事業の進捗を測ります。また、計画期間の満了時点において、諸施策の進捗度を成果指標で測ることとし、工業で2つ、労働で1つ、商業で2つ設定しています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市商工業振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
20	その他		<p>障害者の法定雇用率の推進について、企業や国・地方自治体などが、常用雇用労働者数に占める障害者の割合として、法律で義務付けられている雇用割合があるが、厚労省は自治体内の状況や公開を促しており、自治体によっては状況の把握は勿論のこと、公開をしているところがある。しかし、本市の福祉部署では状況が把握されていない。この制度は、障害者の雇用機会を確保し、共生社会の実現を目指すために設けられている。民間企業の法定雇用率は、2024年4月からは2.5%ですが、2026年7月には2.7%に引き上げられる予定である。障害者の労働の割合状況の把握と公開は三位一体と思う。共生社会の促進を牽引していくためにも福祉部署との連携で、取組むべき課題ではないかと思うがどうか。</p>	E	<p>地方自治体に義務付けられている市職員の法定雇用率については、毎年、市ホームページで公表しています。企業の障害者雇用率については、ハローワークが把握し、松田管内の雇用状況は公表されていますが、市ごとの雇用状況は非公表として取り扱われています。障害者雇用の促進については、国や福祉部門等と連携した就職面接会や相談会のほか、障害者を雇用する企業に対する奨励補助金の交付などにより、障害者の安定した雇用促進に取り組んでいます。</p>

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)